

## 会 議 録

### 1 会議名

令和8年度 第1回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

報告事項（公開）

(1) 市有財産（高田駅周辺地区整備事業用地等）のサウンディング型市場調査の実施について

自主的な審議（公開）

(1) 今後の活動について

(2) 地域協議会だよりの編集委員の選任について

### 3 開催日時

令和8年4月20日（月）午後6時30分から午後7時59分まで

### 4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）

・ 委 員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長

飯塚委員、上原委員、北川委員、佐藤委員、柴田委員、下村委員、  
杉本委員、富田委員、宮崎委員、村田委員、山岸委員、山崎委員、  
吉田委員、渡部委員（欠席3人）

・ 資産活用課：竹下課長、敷波副課長、小林係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 稲田所長、小池副所長、荒川係長

### 8 発言の内容

#### 【小池副所長】

・ 町委員、茂原委員、淀野委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議

の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・会議の開会を宣言
  
- ・会議録の確認：栗田副会長、山岸委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）市有財産（高田駅周辺地区整備事業用地等）のサウンディング型市場調査の実施について —

【澁市会長】

次第2 報告事項（1）市有財産（高田駅周辺地区整備事業用地等）のサウンディング型市場調査の実施についてに入る。

担当課より説明を求める。

【資産活用課：竹下課長】

- ・資料No.1-1、1-2、1-3により説明

【澁市会長】

ただ今の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

もう一つ加えてほしい場所がある。南高田の駅前も、同じような形で提案を求めた方がいいと思う。

【資産活用課：竹下課長】

南高田の案件は、2年ほど前に先行して市場調査を実施した。市場調査の段階では、2つの事業者から3つの利活用の提案をいただき、次の利活用に向けたステップに進むことができるのではないかと考えている。その内容については、南高田駅周辺の利用促進協議会という組織の皆さまと協議を重ねながら、利用促進に向けた取組を進めている。こちらについては、民間事業者から「ぜひ使ってみたい」という提案があったため、まずは資金面と事業計画の内容を両面で見るとプロポーザルという形で、民間事業者から事業計画と収支計画をいただく段階に進んでいる。早ければ、5

月中くらいにはプロポーザルに移行できるのではないかと考えている。

【澁市会長】

南高田というのは南高田駅の周辺か。

【資産活用課：竹下課長】

南高田駅の北側で、昔コンビニがあった。今は、店舗と線路の間の舗装されていない場所である。

【澁市会長】

そこが市有地ということで、2年前に同じような市場調査があり、現在プロポーザルの話が出てきているということか。

【資産活用課：竹下課長】

プロポーザルに向けた準備を進めているところである。これから、地域の方に説明させていただき、その上でプロポーザルを実施したいと考えている。

【澁市会長】

それは高田区にあるということか。

【資産活用課：竹下課長】

そうである。

【宮崎委員】

毎日歩いているが、皆さんから声が出ず、今回こういう形になったことについてありがとうと言いたい。ぜひ、有効利用していただきたい。

【富田委員】

地域協議会のメンバーというよりは、高田祇園祭のメンバーとして聞きたいのだが、土地を使いたい場合は、どのようにしたら話を進めることができるのか。

【資産活用課：竹下課長】

例えば、一時利用の場合や公共的に行政と連携して事業を行うという話ではなく、今空いている状況のため、祭りのときに貸してほしいという話であれば、私ども資産活用課に一度お声掛けいただきたい。私どもが所管している土地であれば、資産活用課で対応する。他の課が所管している土地であれば、そちらに話を回す。名刺をお渡しするので、対応いただきたい。

【宮崎委員】

高田駅周りの土地は、オーレンプラザができるときに候補地になり、本町商店街の人たちが署名し、ぜひ誘致したいと言ったがダメだった経緯がある。裏のほうは、西口の問題に関連した土地である。旧西城スポーツ広場のところは、木があるため、電柱に関する事業のときに、この協議会でもだいぶ時間かけた。ポプラの跡地は、隣の駐車場が有効利用されているため、今回駐車場を広げる計画があるかと思ったが、そういう話はないのか。

【資産活用課：竹下課長】

今のところはない。

【澁市会長】

かなりの間、これら4つの土地は利用形態が非常に低い水準だった。なぜ取得したのか疑問に思うが、それを言い出すと、将来のことを考えることができないためやめる。とにかく、もっと有効な利用方法を考えるということである。高田の場合、地価は毎年下がっているため、なるべく早く手放すか、持ち続けるにしても、インフレ率を上回るような地価上昇は見込めないため、なるべく早く売るか、有効な利用を考えるべきだと思う。

【栗田副会長】

今回の市場調査について、特段文句を言うつもりはないが、その前段階として、本来であれば、先に市役所がどういったまちづくりをしようかと考え、そのために必要な資産を購入する。その次に、我々、地域協議会がこの地域をどうしたいのかという地域ビジョンがあり、それに沿って、どう使うかを考えるのが順番であると思う。資産活用課は、今使い道がない場所を先に何とかしなさいというようなことを仕事にしているのか。前段階である市や地域の話が抜けており、いきなり我々のところに来て、有効活用の話をするのは、本来順番が違うのではないかと思う。

【資産活用課：竹下課長】

本来であれば、市の中でしかるべき部署が利活用を検討していくべきある。先ほど、前段でも話をしたとおり、まちづくりの考え方としては、立地適正化計画や中心市街地活性化プログラムなどがあり、まちなか居住や活性化に資する取組をしていくことが、行政としての責務として謳われている。ただし、それらを考えるにあたり、まずは民間事業者の声も聞いた上で、市として利活用の方策を検討していくという

流れになっている。資産活用課は、未利用財産の利活用の市場調査やプロポーザルに非常に長けているため、まず、私どもで民間の声を聞く作業を行ったほうが、しっかりとした調査ができるだろうという考えのもと、先導して市場調査の説明に上がらせていただいている。私どもで市場調査を行い、民間事業者の声を聞き、市としてどのように利活用を図るかについては、担当の部署を設け、そちらから皆さんへの説明を行い、市としての方針決定に繋げていきたいと考えている。

#### 【栗田副会長】

順番として、最初に市役所の各部署に「ここが空いているが、使いたいところはないか」と聞くのが本来だと思う。しかし、使いたいのが、場所や広さが合致しないことが考えられる。そのようなときに、交換の土地として使えるという扱いが法律で認められている。

また、我々としては、この街をどうするかがないのに、いらぬ土地を買ってあること自体が無駄であったため、そういった面からすると、まずは市が有効活用を考えないといけない。それに沿って、我々にこうしたいと話をした上で、民間からアイデアをもらうという流れでないといけない。民間が先によいアイデアを出してしまうと、そちらに流れてしまう。この街の空いているところを有効に活用しようとしているものを他の人が先に使ってしまったら、それを退けることは大変である。どちらにしても、順番を考えて動くほうがよいと思う。

#### 【資産活用課：竹下課長】

栗田副会長がおっしゃることについては、右肩上がりの経済情勢の中では、行政が行政目的のために取得した資産であるため、行政の利活用に供することが第一であると思う。しかし、取得してから30～40年が経過する中で、市がいくら国、県の補助金を使ったとしても、市が単体で建物を建て、行政機能を集約し、新たな行政ニーズに応えることは、財政状況からしても、今後の人口減少、市民ニーズの変化を考えると現実的ではないと考えている。

ただ一方で、立地適正化計画や中心市街地活性化プログラムでは、街中に人が集まる機能を誘導していこうという大きな考え方がある。その考え方に沿った取組は、行政だけで行うものでなく、民間が代わりに行えば、行政が望む機能と同じものを民間でも提供していただける機会があると思う。そのような意見を聞く場として、まずは

市場調査を実施し、行政が考えているまちづくりの考え方と合致するのであれば、そういった利活用の仕方もあると思う。その意味も含めて、まずは市場調査を実施させていただきたいと考えている。

**【北川委員】**

今回、調査対象は4箇所あるが、他にも対象地があるのか。また、先ほど南高田の話があったが、地域の方々に空き地になっている利活用されていない土地について、こういった方向で利活用に向けた動きがあるという情報をもっとあってもよいのではないかと思う。

**【資産活用課：竹下課長】**

他にどのようなものがあるか、全部は申し上げることはできないが、一番大きなものとして、上越地域振興局の隣にある建物、春秋会館がある。これも未利用になってから長期間経過している市の財産である。また、東城町に旧母子生活支援施設ひまわり荘がある。高土町の旧清掃センターも、用途廃止してから相当年数が経っているが、現在未利用の状況である。利活用が難しい施設もあるが、そのままの状態にしても、維持管理経費がかかり続けてしまう。旧清掃センターは、利用用途として住宅を建てたり事業所用地にしたりすることは難しいと思うが、駐車場にしたり資材置き場にしたりと、民間事業者の柔軟な発想をいただければ、次のステップに移れると考えている。

未利用財産の台帳を整理しているところだが、14市町村で合併したため、大きいものから小さいものまでリストは1万件を超える。それらに優先順位をつけ、利活用ができるものから優先的に取り組んでいきたいと思っている。また、台帳を整理した後は、出せるものから市民の皆さま、また、民間事業者の皆さまに、こういった未利用財産があるということを広く情報提供し、次の利活用に繋げていきたいと考えている。

**【北川委員】**

動きがあったもの、例えば、先ほどの南高田については情報提供はあったのか。

**【資産活用課：竹下課長】**

南高田の時はしていない。今回は高田区の中で、比較的大きな資産の方向性を決める話であり、行政として利活用の方策がまだ全く決まっていない状況であるため、改

めて地域の皆さまにも説明をしながらという判断をしている。

南高田の情報提供をしなかった理由は、そこは入札方式で事業者を決め、民間事業者が利活用する土地として進めていたためである。市場調査についても「どこかの事業者から有効活用していただけないか」といった趣旨で実施したため、地域協議会等への説明はしていない。

**【北川委員】**

地区に住んでいる者からすると、市役所はいつまで空き地にしているのかという感覚である。

**【吉田委員】**

土地の件が多いが、これから建物もあると思う。利活用し、一度売ったり貸したりし、何らかの形になると取り返すのは難しいと思う。高田地区は高田城址公園を中心にできた街であり、観光も歴史も深いため、まちづくりのビジョンも描いた上で調査し、良い方法で進めてほしい。高田城は日本で三番目に大きいお城であり、それを活かすことで観光客も来る。ただ空いているから売ってしまうのは一番楽だが、調査が始まるとどんどん進んでしまうため、城下町高田を頭に入れた上で利活用してほしい。高田駅付近は、仲町6丁目や大町5丁目などに雁木があり関連しているため、ただ売却するのではなく、もう少し知恵を働かせてほしい。

**【資産活用課：竹下課長】**

再度認識した。私どもも、その趣旨でまずは市場調査を行い、民間の様々な声を聞いた上で、改めて市としてどうするか決める。売却、貸付ありきで市場調査はしないため、留意し進める。

**【富田委員】**

参考資料「地域活性化の方向性」は、前の期の地域協議会のメンバーが2年前に考えた。一番目は歴史となっており、6つのポリシーがある。これに関連するものであれば、我々地域協議会としては了解である。

**【澁市会長】**

「地域活性化の方向性」は、前の期の地域協議会が、市の求めに応じて出したプロポーザルのようなものであり、市はこれについて何らコメントもしておらず、取り扱いについて何も言っていない。公式な土地利用計画は、この資料にもあるように、立

地適正化計画があり、それに基づいて中心市街地活性化プログラムができています。それが、この旧市街地を開発するための基本的な計画である。地域活性化の方向性をどうするかは、これから我々が議論しなければいけない問題であり、市にこれがあるからやってくださいというものではない。

【富田委員】

市にこれを出したときに、何も聞いていないのか。

【澁市会長】

私は何も聞いていない。

【富田委員】

28区すべてが市へ出しているのか。

【澁市会長】

すべて出している。それで終わりである。これは別の問題であり、今回ご説明いただいたサウンディング調査とは直接関係のない問題である。

【富田委員】

栗田副会長が「ビジョンがなければいかんでしょう」と話をしたが。

【澁市会長】

一応、立地適正化計画というビジョンはある。

【杉本委員】

高田駅前の土地も他もだが、どういう目的で取得したかが書かれていない。また、上越市として高田駅前整備のため取得したが、どのような理由でこの土地を使って整備をしないということになったのかが書かれていない。②の土地でいうと、西口の駐車場があり、整備取得したということだが、今の話を聞くと、もう西口駐車場は使わないと言っているように聞こえる。本当にそうなのか。取得して何年も経つが、西口駐車場はやろうと思えばできるはずだが、なぜやらないのか。

また、トキめき鉄道は西口を作らないと言っているのか。トキめき鉄道が、西口を作る可能性を持っているにも関わらず、こちらはもういらないだろうということで話が進んでいるのか。

【資産活用課：竹下課長】

西口、自由通路の話は、平成30年頃に地域の皆さまや市議会において議論があっ

たと承知しているが、明確な判断がないまま現在に至っている状況である。まず、民間の利活用策の提案を聞く中で、自由通路について、市として明確に意思決定をする必要があると考えている。市場調査の結果を受け、市として、自由通路や①の土地について、高田駅の利活用のための方針をしっかりと決定したいと思う。

トキめき鉄道には、①の土地について、利活用の市場調査を実施すると伝えてある。隣接して、トキめき鉄道も土地があるため、市が市場調査を実施する際は、自分たちの土地も載せてほしいと提案をいただいている。今後、実施要領を作るにあたり、トキめき鉄道と調整の上、しっかり検討したいと思う。

**【杉本委員】**

本当に西口はいらぬということこの話を進めるのか。あるいは、可能性を残しているのか。市として、どうすべきかわからないため、明確に聞きたいということなのか。

**【資産活用課：竹下課長】**

先ほど申し上げたとおり、ここに挙げている資産は、市として明確にどう利活用するか、方向性は全く決まていない状況である。平成30年当時、自由通路の話も出たが、自由通路自体をどうするか、当時市は判断していない。市場調査の結果も踏まえ、自由通路をどうするか、今の南側の広大な細長い土地をどうするかについて、改めて方向性を検討し、決定したいと考えている。その中で、自由通路の話も整理していければと考えている。

**【澁市会長】**

それは、ぜひ決定していただきたい。私は、平成30年頃に自由通路を作るという議論に参加した記憶がある。確か、自由通路を作るだけでも、当時、JRの基準で2～3億円かかると聞いた。しかし、どれだけの人が利用するかを考えると、高校生の一部に限られると思う。また、駅の西口に住んでいる人たちは、車で出かけるため、自由通路の利用価値はないという話であった。私も公共事業を担当したことがあるが、どのようにしたら利益が出るのか。投資効果は1を下回っている。このようなものを作るのか、お金はどこにあるのか。トキめき鉄道が赤字経営であるため、自由通路を作ってほしいとはお願いできない上、市も負担しなければならない。今回を機に、結論を出すことはよいことである。また、サウンディング調査を機に、市役所内

での議論が進むことを期待する。

立地適正化計画を作っても、上手く運用されていないように感じる。中心市街地活性化プログラムを作っているが、仲町や大町、寺町などで空き家が増え、雁木が抜けるような状態になっており、対応策もないように思う。これを機に、ぜひ市役所内、あるいは市民を含めた形で議論進めていただきたい。

**【富田委員】**

今後のスケジュールについて、5月中旬までに地域協議会や関係者へ事前説明となっているが、地域の関係者というのは、町内会長へ周知するのか。

**【資産活用課：竹下課長】**

実施要領を作成する段階ではする予定である。

**【富田委員】**

ぜひお願いしたい。本町2丁目の土地を撤去するときに、高田祇園祭の委員長に話があったか聞いたところ、市は、行政内部で有効利用ができないかについては聞いたが、住民には聞かなかったという話であった。行政内部では、情報が周知されているにも関わらず、一般住民には周知されていなかった。高田祇園祭祭典委員会の会長にも連絡がなかった。

あそこは非常にいい場所であるため、ぜひ周知をお願いしたい。

**【資産活用課：竹下課長】**

地元の町内会については、先週から今週中には話をする。また、実施要領がいきなり出てきて「これは何だ」という話にならないように、回覧により周知をする。

**【杉本委員】**

目的があって買ったのではないのか。その目的がなくなったということは、はっきり言わなくてはいけない。この土地は西口を作るために買ったが、その目的がなくなり、他に使いたいことがあるため、プロポーザルなりサウンディングなりで進めるといふことでないと、話の辻褄があわない。目的なしに買ったわけでもないはずだ。その目的を他のところで達成したのならばよいが、その目的はまだあるが、諸般の事情で動かないため、他のアイデアを検討しているのか、そこが見えない。あるいは、もう絶対に達成できないのか。目的は達成していないが、達成の見込みがあるのであれば、サウンディングや市場調査をせずとも、目的に沿って進めればよい。

**【澁市会長】**

市には、何かの目的のために購入したという文書があるのか。

**【資産活用課：竹下課長】**

取得する際には、一定程度目的がないと、行政は土地、建物を購入できないため、30～40年前には目的があり、購入した部分があると思う。ただし、30～40年間、全く未利用となっている実情もある。

先ほど申し上げたとおり、高田区内には一定程度まちづくりの基本的な考え方がある。それを行政単独で目的を達成する方法もあれば、民間と連携すれば達成できる方法もあるのではないかと考える。そうしたものが全くないのであれば、行政100%は厳しい。また、民間の協力が得られないのであれば、そういった事実のもと、市として方向性を明確に決定するというやり方もあると思う。

今の時点で、この土地はこういった目的に使いたいという思いがあったとしても、実現に移せない部分を、民間事業者や各種団体から意見を聞き、行政の声、皆さまの声に合致するものであれば、方針を決定していきたい。そのために、まず市場調査を実施させていただきたい。

**【杉本委員】**

最終的には、用途変更するということか。

**【竹下課長】**

例えば、公の施設として条例があるものについて、やり方を変えるのであれば、用途変更をする。過去に取得した土地を必ずその目的のために使わなければならない土地ということで、財産管理をしているわけではない。しかし、取得した経緯は、皆さまのご承知のとおりであるため、そこを変えるのであれば、市から説明させていただく。

**【澁市会長】**

購入した目的についても調査していただけるということである。来月18日に、具体的な実施要項を説明していただける。本日出た質問の一部については、答えが出てくるのではないと思う。

以上で、次第2 報告事項（1）市有財産（高田駅周辺地区整備事業用地等）のサウンディング型市場調査の実施についてを終了する。

(資産活用課退席)

— 次第3 自主的な審議 (1) 今後の活動について —

**【澁市会長】**

次第3 自主的な審議 (1) 今後の活動についてに入る。

昨年度議論した、大雪に対する準備と青田川の河川敷の管理の2項目について、結論が出ていない。大雪については、一斉屋根雪下ろしと歩道の除雪について意見があったため、事務局に市の担当課へ状況を確認してもらった。また、青田川の河川敷の管理についても、事務局に担当課へ状況を確認してもらった。先ほど話に出た、高田区における地域活性化の方向性についてもあわせて、まずは事務局から資料の説明を求める。

**【小池副所長】**

- ・資料No.2及び参考資料により説明

**【澁市会長】**

これまでの議論の結果、大雪に対する準備と青田川の河川敷の管理の2項目の課題がある。まず、この2項目について、皆さんの意見を伺いたい。さらには、2年前に作成した高田区における地域活性化の方向性をどう活用していくか、また生活の中でどのような課題があるかについても議論したい。

2021年1月7日からの大豪雪に比べると、今年の大雪はたいしたことはなく、除雪が間に合わず、通行止めになった市道や県道はなかったと思う。

青田川の河川敷内の管理は、淀野委員から提案のあったものである。県管理の区間で、県が実施してきた親水性を持たせる環境整備として、堤防の下にもう一つ段を作り、そこに芝生を植え、草刈りをし、みんなが通れるようにしようというものだが、実際には年に1回しか草刈りをしておらず、とても通れるような状態ではない。花見のときに、新幸橋や大手町の辺りの桜を見たが、とても綺麗であった。しかし、明らかに100年くらい経過している古い桜がかなりあり、放っておくと危ないと感じた。桜の管理は誰がしているのか。万一、倒れて誰かに当たった場合は、誰が責任を取るのか。最近、東京でも桜の木が倒れた。このようなことはこれから多く起こる

と思うが、安全性は誰がチェックするのか。

**【上原委員】**

青田川を愛する会が事前調査をし、古い木は県に頼んで伐採してもらっているが、県も予算の関係で、全部を一度に切ることは難しいという話を聞いている。全部かどうかは把握してないが、青田川を愛する会がチェックをしている。また、樹木医へ依頼し、薬剤を入れるようなことは、青田川を愛する会の活動の一つである。

**【澁市会長】**

万一、桜の木が倒れて誰かがけがをした場合、責任を負うのは管理者だと思う。青田川を愛する会は、責任を負う立場にない。そこら辺をチェックしなければいけない。桜を植えてあったところに、同じ品種を植えても育たないそうで、そこが気になる。

大雪に関し、雁木がなくなってしまった仲町、大町、南本町では、子どもたちが車道に出ないと通学できない区間がかなりあるように思うが、そのような問題点はないか。

**【飯塚委員】**

除雪をした雪が高くなり、信号が見えないところが多かった。また、歩道の除雪がされておらず、子どもたちが車道を歩いて学校へ行っていた。また、5～6メートルほどの高さになっても排雪の車が来なかったため、市へ連絡した。信号が見えない。

**【澁市会長】**

私も経験があるが、雪の高さが2メートルくらいになると、信号のない十字路では左右から来る車が見えないため、少しずつ前に出て、相手が気づいてくれるのを待つしかない。最近、ロータリー車が導入され、私の家の前の雪の壁が3メートルほどの高さになるが、その下を子どもたちが歩いていくことがある。雪の壁は、1週間もすると崩れてくるため危ない。

**【富田委員】**

除雪をすると雪の壁ができ、歩道が通れなくなる。そのような場所は町内会が対応することになると思う。歩道の除雪路線は、町内会と協議して指定しているとのことだが、本町2丁目と3丁目の境の歩道は完全に通れない。そういう場所は、原則として町内会で対応することになるだろう。

【澁市会長】

本町や仲町、大町では、流雪溝に雪を流す排雪を町内ごとに行っている。町内会の責任で行っており、市は実施していない。我々の生活に直結する問題であるため、本日結論は出さず、次の機会に再度議論したいと思う。

【富田委員】

次の課題として、勉強会を提案したい。前回、佐藤さんが来て、高田祇園祭の説明をされた。地域活性化の方向性として、「開府400余年の歴史ある有形・無形の資源を活かし、100年先を見据えた活動を推進」とある。高田地区には、先ほど吉田委員が言われた高田城や櫓形門、瞽女、町家、雁木、青田川など、様々な歴史がある。このようなものを、前回のように15～30分くらいで説明してもらう機会を設けてほしい。そこに課題あるかはわからないが、歴史を学ぶことは大事であるため、提案したい。

【澁市会長】

誰が講師になるのか。

【富田委員】

高田の歴史に精通している方々にお願いすれば、来ていただけるはずである。

【澁市会長】

皆さんも、次回までに意見をまとめていただけるとありがたい。

以上で、次第3 自主的な審議（1）今後の活動についてを終了する。

— 次第3 自主的な審議（2）地域協議会だよりの編集委員の選任について —

【澁市会長】

次第3 自主的な審議（2）地域協議会だよりの編集委員の選任についてに入る。

編集委員は、現在、廣川副会長と富田委員、町委員の3名からお引き受けいただいているが、この4月で任期の2年間で終了するため、本日は、後半の2年間で任期とする編集委員を選任したい。副会長1名と委員2名で構成するというので、栗田副会長と2名の方をお願いしたいが、引き受けてもよいという方はいるか。具体的な作業は、地域協議会だよりの原稿の確認となる。

(一任するとの声)

**【澁市会長】**

それでは、後半の2年間の任期とする編集委員は栗田副会長、下村委員、山岸委員の3名にお願いする。

以上で、次第3 自主的な審議(2) 地域協議会だよりの編集委員の選任についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

**【澁市会長】**

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

**【小池副所長】**

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第2回地域協議会：5月18日(月) 18:30から

高田城址公園オーレンプラザ

第3回地域協議会：6月15日(月) 18:30から

高田城址公園オーレンプラザ

南部まちづくりセンターで所有していた携帯電話が3月で廃止されたため、開催案内に携帯電話番号の記載をやめた。会議を欠席する場合は、事前に南部まちづくりセンターへ電話してほしい。

今まで、地域協議会だよりを色上質紙で作成し、回覧板で回していたが、4月からは色のない紙で作成することになったため、了解いただきたい。

**【澁市会長】**

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。